

# 基本構想

## 第1節 将来都市像とまちづくりの視点

開成町は、これまで恵まれた自然を大切にしながら、人々の交流や多彩な活動が行われるバランスのとれたまちをめざしてきました。

これからもこの自然環境を守り、住む人が手を取り合い、子どもたちの元気な声が響く、明るい未来に向けたまちづくりを行っていくことが必要です。

一方、社会が成熟化している現状から、これまでのような人口や世帯の増加に対応したまちづくりだけではなく、町民の満足度を高め信頼や絆を大切にし、住んでよかったと実感できるようなきめ細かな施策の充実や推進に努めていかなければなりません。

そのようなまちづくりの推進により、めざすべき開成町の将来都市像を次のとおりとします。

### 【 将来都市像 】

#### 『明るい未来に向けて人と自然が輝くまち・開成』

また、将来都市像実現に向けた政策の基本的な姿勢を、開成町で育った子どもたちが大人になっても住み続けたいと思えることができるまちづくりとします。

### 【 基本姿勢 】

#### 『いつまでも住み続けたいと思えるまちづくり』

今後の政策や施策は、この基本姿勢に沿って構築することにより、だれもが住み続けたいと思え、人を育てる環境が整った質の高いまちをめざします。

これは、これまで進めてきたまちづくりの成果や意義を生かし、これからの子どもたちとのかかわりに視点を置いた施策などを進めるための基本的な考え方になります。

さらに、次の4つの視点によりまちづくりを進めます。これらの視点は、基本姿勢を政策に展開するための具体的な方向性であり、これに基づいて各施策を展開させていきます。

## 【 まちづくりの視点 】

### ◎ 町民が主体のいきいきとしたまち

町民同士の共助を大切にした町民による自治活動が活発に行われ、町民と行政がお互いの自主性を尊重しながら協働による住みよいまちづくりが進められる町民主体のまちをめざします。

### ◎ 人々のやさしさがあふれ次代を育むまち

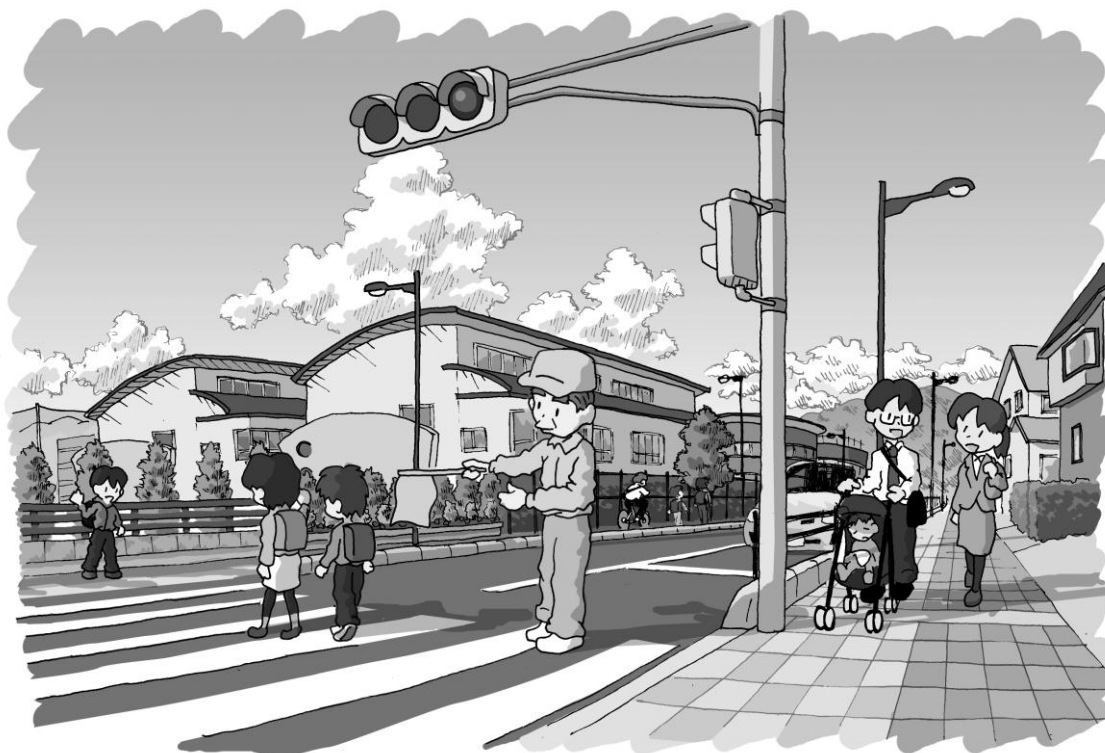
住む人が地域で支えあいながら、生きがいを持って健康に暮らし、また、町の未来を支え次代を担う子どもたちを育むまちをめざします。

### ◎ 環境にやさしく災害に強いまち

環境に負荷をかけない生活様式の見直しを進めるとともに、地域ぐるみでの災害対策をより強化し、将来にわたって安心して住み続けられるまちをめざします。

### ◎ 自然と調和したまち

田園風景や河川などの美しい景観を町の宝として守っていくとともに、自然と調和した潤いと落ち着きのある利便性の高い都市機能を持つまちをめざします。



## 第2節 将来指標

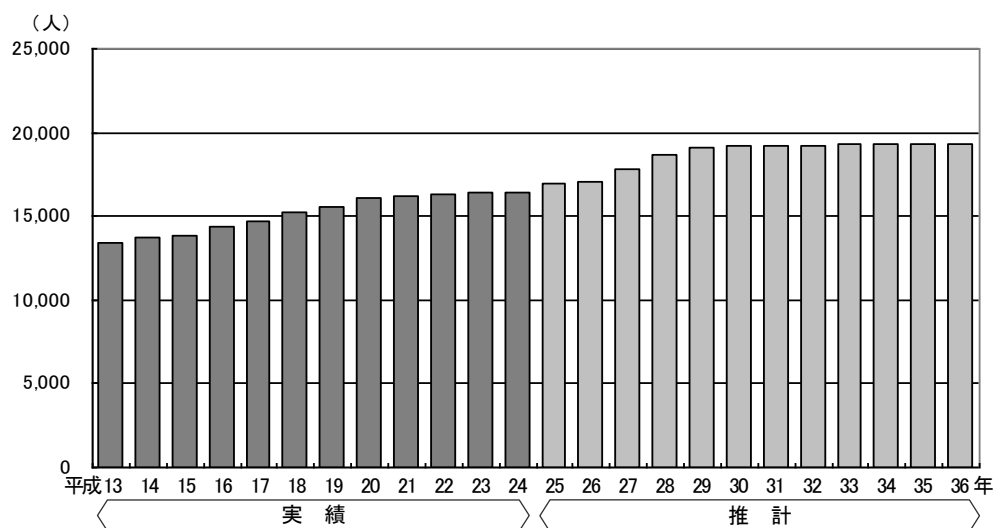
将来都市像実現のための指標として、計画最終年度である平成 36 年度（西暦 2024 年）の開成町の姿を次のように想定します。

【人 口】  
19,300 人

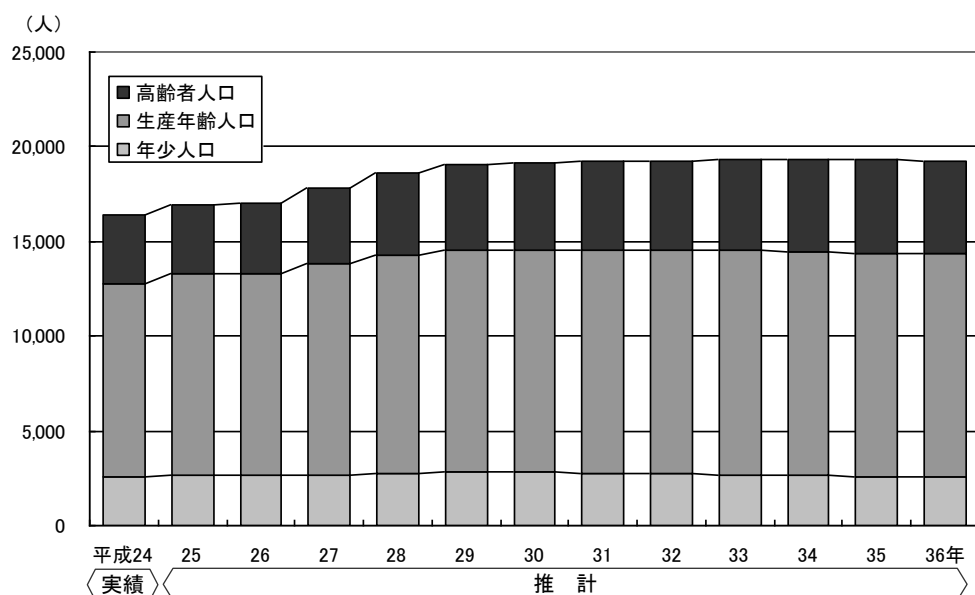
全国的な人口減少社会の中、本町では南部地区開発等による人口増が今後も見込まれ、そのピークは平成 34 年度で 19,300 人程度と推計されます。

しかしながら、本町においても、平成 34 年度以降は人口が緩やかに減少していくと予想されますが、既存市街地などの都市機能を高めることにより、めざすべき人口は平成 36 年度 19,300 人とします。

図一 人口の推計



図一 年齢3区分別人口



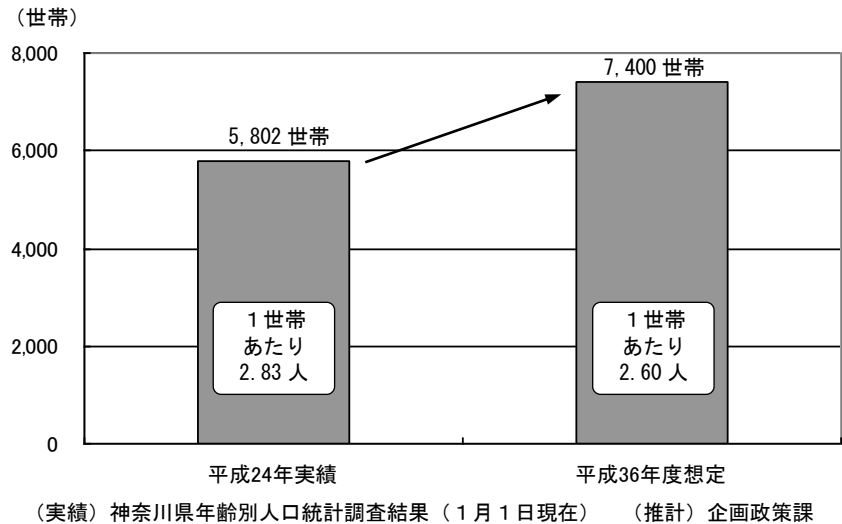
(実績) 神奈川県年齢別人口統計  
調査結果（1月1日現在）  
(推計) 企画政策課

(注) 年齢不詳者が含まれないため、合計は総人口と一致しません。

【世帯数】  
**7,400 世帯**

世帯数は、平成 36 年度 7,400 世帯と想定します。  
今後とも人口の増加と核家族化により、世帯数は増加していくものと見込まれます。  
また、1 世帯あたりの構成人員は、平成 36 年度 2.60 人と想定します。

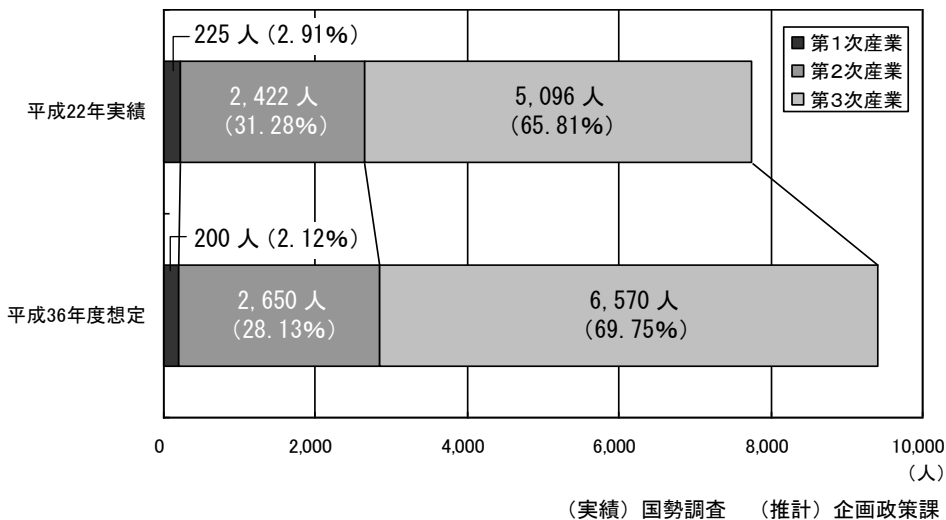
図一 世帯数及び 1 世帯あたり構成人員



【就業者数】  
**9,420 人**

就業者数は、平成 36 年度 9,420 人と想定します。  
産業別では、第 1 次産業を 200 人、第 2 次産業を 2,650 人、第 3 次産業を 6,570 人と想定します。

図一 産業大分類別就業者数



### 第3節 土地利用構想

限られた町域を有効に活用し、良好な生活環境を構築するために、自然と調和した利便性の高い都市機能をめざした、総合的かつ計画的な土地利用を進めていきます。

そのため、町域を3つの地域に大別し、それぞれの特徴にふさわしい土地利用をめざします。

#### 1 北部地域「ふるさと」ゾーン

北部地域は、その全域が市街化調整区域であり、農業振興地域として土地改良事業などの農村基盤整備を進めてきました。

今後も、継続的な発展と振興のために優良農地の保全に努めていくとともに、豊かな自然を守りながら居住空間の環境整備を進めていきます。

また、景観、歴史、自然環境を生かした町民の「ふるさと」の顔づくりをめざした土地利用を図ります。

#### 2 中部地域「くらし」ゾーン

中部地域は、既存市街地（市街化区域）の中心部として、住宅を中心に各種の公共施設や民間施設などが集まる地域です。

今後は、幹線道路の整備を促進し、生活道路や水路の整備など既存市街地の住環境整備に努め、良好な都市環境が確保された「くらし」の快適生活空間をめざした土地利用を図ります。

#### 3 南部地域「ときめき」ゾーン

南部地域は、市街化区域と市街化調整区域が混在し、開成駅周辺の整備や開成駅西側の南部地区土地区画整理事業などを進めています。

今後も、酒匂川の新橋りょう整備などにより、市街化調整区域も含めた良好な住宅地、商業拠点及び産業拠点の都市機能の集積を図り、広域で交流できる「ときめき」の拠点をめざした土地利用を図ります。

## 第4節 計画の体系

将来都市像実現のため、次の8つの政策を掲げます。

